

# 県立金井高等学校施設の利用について

## 1 利用のしかた

### (1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

### (2) 申込方法

利用希望日の属する月の前月20日(20日が休日にあたる場合は休日あけ)必着で、利用月施設利用申込書(様式1)により事務室宛に申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、28日までに施設利用承認書を交付します。

- ◆ 承認された後、利用できなくなった場合には、平日の8:30~17:00迄に速やかにご連絡ください。  
なお、当日急に利用できない事情が生じた場合は、学校警備員宛連絡をお願いしますが、校内巡視中で電話に出られない場合もありますので、必ず再度連絡してください。
- ◆ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

## 2 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ① 県立学校は全面禁煙、火気の使用禁止です。
- ② 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- ③ 自動車等は指定の場所に駐車し、ピロティ内には駐車しないこと。
- ④ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、利用者の中から指定されている利用責任者の確認を得てください。ゴミは持ち帰ってください。
- ⑤ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用責任者及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- ⑥ 利用中は門扉を閉めてください。
- ⑦ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください(施設利用日誌への記入、学校警備員もしくは警備会社に連絡など、緊急時連絡先を参照)。
- ⑧ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- ⑨ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。

- ⑩ 自動体外式除細動器(AED)は西棟2階(体育館渡り廊下)、南棟2階(職員室入口横)に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いいたします(ただし、校舎施設時は使用不可)
- ⑪ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

⑫ 別紙「新型コロナウイルス感染症対策における注意事項」に定める事項を遵守してください。

【緊急連絡先】

2020.08

○ 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。

・警察 110

・消防 119

・病院 横浜栄共済病院 連絡先 045-891-2171

平成横浜病院 連絡先 045-860-1777

戸塚共立第1病院 連絡先 045-864-2501

・病院(救急・夜間) 休日診療 栄区ホームページでご確認ください

[https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/kenko\\_iryoyakanshinryou.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/kenko_iryoyakanshinryou.html)

○ タクシー会社 グリーンキャブ 連絡先 045-866-7177

○ 夜間で学校職員等がない場合は警備会社ご連絡ください

京浜警備保障(SEセンター) 連絡先 045-461-0105

### 3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

◆ 4人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」(1年間有効)に加入できます。ご希望の場合、下記へ問い合わせください。

保険名称	取扱機関	対応
スポーツ安全保険	(公財)スポーツ安全協会神奈川県支部 〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館 神奈川県体育協会内 TEL045-311-0653	利用者自身で対応する。 不測の事故等に備え、加入を勧める。

(注) 「スポーツ安全保険」は、スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などのアマチュアの団体・グループが加入できる。